基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を八株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月二十六日

兵庫県神戸市中央区海岸通二丁目二番三号
サンエービル　株式会社ナノコネクト
代表取締役　木島　貴志

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年十一月十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十七年十月二十六日

奈良県葛城市尺土一九番地
椿鋼球株式会社
代表取締役　佐桑　統

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月二十六日

埼玉県さいたま市大宮区上小町二二二番地
大宮精機株式会社
代表取締役　昼間　忠久

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月二十六日

東京都中央区八重洲一丁目一番八号
コンタツ株式会社
代表取締役　津久浦慶明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月二十六日

東京都中央区日本橋堀留町一丁目一〇番一五号
株式会社ネオ・ウィング
代表取締役　片桐　文夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月二十六日

兵庫県尼崎市東難波町五丁目三一番二〇号
イソワ通商株式会社
代表取締役　香山　茂公

株式併合につき通知公告

当社は、株式二十二株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十七年十一月十日であり、同日における発行可能株式総数は四千株となります。

平成二十七年十月二十六日

福井県小浜市伏原第三一号二三番地の一
株式会社福谷建材
代表取締役　福谷　淳一

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ＭＵＮＩ　ＯＫＩＮＡＷＡ（平成二十七年十一月一日付で株式会社センスオブワンダーグループに商号変更予定）と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十七年十二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年十月二十六日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二二号
株式会社Ｂｙ—Ｑホールディングス
代表取締役　阿部　亨

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である中村武が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十月二十六日

英領ヴァージン諸島トルトラ島、ヴイジー・一一一〇、ロードタウン、一七一・メインストリート、私書箱九二
日本における営業所　東京都中央区銀座一丁目六番一一号アースタックス税理士法人内
ジョリティ・エンタープライジーズ・リミテッド
日本における代表者　中村　武

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である尹泳山が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十月二十六日

東京都港区海岸三丁目二八番一号
株式会社ＢＡＳＩＣＴＥＣＨ
日本における代表者　尹　泳山

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるフォリドマン・エリザヴェータ・アーニャが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十月二十六日

東京都品川区東五反田五丁目二五番一九号
東京デザインセンター六階
FREDERICIA FURNITURE A/S
日本における代表者　フォリドマン・エリザヴェータ・アーニャ

限定承認公告

本籍新潟県五泉市南本町一丁目二三三六番地、最後の住所新潟県五泉市南本町一丁目五番一八号　被相続人　亡　髙橋　久義

右被相続人は平成二十六年十一月二十五日死亡し、その相続人は平成二十七年十月十九日新潟家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十六日

新潟県五泉市南本町一丁目五番一八号
相続財産管理人　髙橋　寛

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金二十一億六千万円減少し、金七十九億四千五百四十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十一月三十日であり、社員総会の決議は平成二十七年十一月五日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十七年五月二十九日付官報の号外第一二二号七十五頁に掲載されています。

平成二十七年十月二十六日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇—二〇一号　ＭＧケイアイアール特定目的会社
取締役　井出　清彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六億円減少し二十九億六千百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年三月二十日
掲載頁　一一九頁（号外第六十二号）
平成二十七年十月二十六日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇—二〇一号
銀六特定目的会社
取締役　長縄　順一

正　誤

ページ	段	行	誤	正
八下		終りから一六	〇番四　ＮＯＦ	〇番四号　ＮＯＦ

平成二十七年九月二十九日原子力規制委員会告示第十二号（放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の規定により登録検査機関の登録をする件）（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
八下		終りから二	〇番四　ＮＯＦ	〇番四号　ＮＯ

同日原子力規制委員会告示第十三号（放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の規定により登録定期確認機関の登録をする件）（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　十月二十六日付第二四三号
六四ページ●同日付政府調達第二〇〇号四八ページ
発行所　〒一〇五—八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番三号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）